

会報

1975

3月

(第10号)

財団法人 京都市文化観光資源保護財団

〒603 京都市左京区岡崎最勝寺町

京都会館内

(電)京都 (075) 761-0020



壬生狂言

壬生狂言

鎌倉末期、壬生寺中興の円覚上人（一三二一年歿）が京の町に道場をもうけ、融通念仏をひろめ、因果応報の道理を無言の所作によってさとされたのが始めと伝えられる。以後七〇〇年、能や物語などからいろいろ新しく取材し、江戸中期になりこんにちおこなわれている狂言が出来上ったものと思われる。

狂言は一切無言で、二枚の白布で頭と顔を包み、面をつけ、冠、頭巾、鬘などを付け、鰐口、太鼓、笛を伴奏に「ガン、デンデン、ガンガンデンデン、ガンデンデン」と囃しに合せて足を運び手もこれに合す。切り合いとか追かけなどには鰐口の音が急調子になる。

現在上演されるものは三十曲を数え、これらは毎年四月二十一日から二十九日まで、壬生寺の狂言堂で上演されるが、その一番には必ず炮烙（ほうらく）割りをおこない、節分に奉納された厄除（ひよろぎ）炮烙は、この狂言で割ることによって厄が落ちるといわれている。

〳京の年中行事〵

三月14〜16 泉涌寺涅槃会

泉涌寺

14〜16 東福寺涅槃会

東福寺

15 お松明式（午後8時）

清凉寺

四月6 白川女花行列（正午出発）

北白川天満宮

10 川上やすらい祭（正午頃）

西賀茂大神宮社

13 やすらい祭（踊、午後2時頃）

今宮神社

玄武神社

21〜29 壬生狂言（午後1時〜午後5時まで）

ただし、29日のみ午後9時まで

五月1〜4 神泉苑祭（狂言、午後1時半〜6時）

ただし3日、4日は午後10時まで

神泉苑

5 賀茂競馬（午後2時）

上賀茂神社

5 藤森祭（駄馬神事 午前11時、午後1時、3時）

藤森神社

15 葵祭（午前10時30分出発）

京都御所

15 やすらい祭（午前11時頃）

上賀茂神社

財団設立五周年記念行事開催



さる十二月一日、京都市文化観光資源保護財団は設立五周年を迎え、その記念式を、十二月二日(月)午後二時から、京都府会館議場において開催した。

式典には財団会長船橋京都市長並びに、佐伯理事長ほか役員、それに関係者ら百人余りが出席。初めに船橋理事長から、つづいて佐伯理事長から、財団の財政的基盤となつての基金が当初目標額十億円をはるかに突破したこと並びに伝統行事、芸術功労者のご苦労に対し、それぞれ感謝の意味をこめたあいさつがなされた。つづいて、京都の伝統行事・伝統芸能の保存と発展に多年にわたり功績のあった功労者十三名に表彰状が、また、募金活動にご協力いただいた十団体、二社寺に感謝状が贈られた。ひきつづいて来賓を代表して福島京都市

議会議長の祝辞のあと、各界多数の方々から寄せられた祝電が披露された。最後に京都市が制作した記録映画「賀茂競馬」と日本新築株式会社制作の記録映画「大文字」を上映し、盛況のうちに閉会した。

○伝統行事・伝統芸能功労者(敬称略)

- 「賀茂競馬保存会」 山本 春三(六六才)
- 「藤森神社馬会」 村田 広保(四六才)
- 「雲ヶ畑煙火協会」(松上げ) 波多野文雄(四六才)
- 「北川川伝文化保存会」(高盛御供) 大前愛之助(七十才)
- 「鞍馬火祭保存会」 原 久造(六三才)
- 「平安雅楽会」 今大路長光(七五才)
- 「京都舞楽会」 糸井 昇子(四一才)
- 「梅津六斎保存会」 岡部甚太郎(六八才)
- 「小山郷六斎会」 前川 正己(四五才)
- 「西院六斎保存会」 近藤又三郎(六四才)
- 「松ヶ崎題目踊保存会」 芝山 末蔵(七七才)
- 「久多花笠踊保存会」 大江 左一(六八才)
- 「今宮やすらい会」 北川豊次郎(六五才)

○文化観光資源保護協力者(敬称略)

- 住友生命保険相互会社・日商岩井株式会社・川崎重工業株式会社・社団法人生命保険協会・安田火災海上保険株式会社・東京海上火災保険株式会社・石川島播磨重工業株式会社・社団法人日本自動車工業会・株式会社トーマン・日綿実業株式会社・城南宮・妙心寺

第11回役員会報告

十二月二十五日(水)午前十一時より都ホテルにおいて京都市文化観光資源保護財団第十一回理事会、評議員会が開催され、佐伯理事長をはじめ、四十五名の役員が出席し、募金状況の報告及び専務理事等の役員の異動について審議された。

一、募金状況について

十二月二十五日現在、一般基金と特別基金(社寺関係の寄附金)を合わせると一億七千余万円の寄附申出があり、そのうち十一億円を受納している旨の報告があり、各役員ともこれを了承した。

二、役員の異動について

(1)専務理事の交替

財団設立当初から、常勤の理事として、募金活動など財団の運営に大変ご尽力された畑富雄氏の専務理事退任並びに若林英一氏(元京都市中京区長)の後任専務理事選任については、役員会において、いずれもつぎのとおり承認可決された。

(選任) 若林 英一 昭和五十年一月一日付
(退任) 畑 富雄 昭和四十九年十二月三十一日



若林英一新専務理事

(2)評議員の交替
京都市議会文化観光委員長の交替にもとづく評議員の異動について、次のとおり、理事会で承認決定された。

(選任) 岩野 正雄
(退任) 木俣 秋水

シリーズ まもる

⑩

「マリの話し」

蹴鞠保存会会長 持明院 基 邦



「清水さん、変わったマリを持つてきやりましたな」「これですかいな、これを家の庭で蹴つて練習しますにやがな。まあ、調子みておくれやな。」

「ちよつとはずみすぎる感じですか。」

清水さんの出したマリは、バレーボールのボールの外皮をめくって、うす皮を出し、その上を白色のポスターカラーで化粧したものである。マリの中央のまわりには、皮を

コをおしこめてでもやれば、きつと動物愛護連盟からデモ隊がくり出されるだろう。だいたい、マリを作るといことは、なみたいていの仕事ではない。

シカの皮をぬか塩でもみほぐして、適度になめし、やわらかにすることが初めの仕事。次に、円形を二枚切りとり、その外周に、二、三ミリ間かくに一センチほどの切り目をつけ、その切れ目を合わせて、馬の皮で

あみあげていく。こうして、くしゃくしゃになったマリができあがるというわけである。

このマリの原型なるものに小穴を一つあけ、その穴から、大麦をつめこんで、マリを整型していく。この麦をつめる穴が大きすぎると空気の出入が多過ぎて、蹴った時にペシヤンコになってしまう。そのために小さな穴程よいのである。だから、麦の出し入れに、

時間がかかるわ、整型にも技術がいるわで、一つのマリを作るとは全く芸術的な仕事に昇華されてくる。

むかしは、皇室や貴族・将軍からの依頼で、御師職なる人がいて、マリの製作を専門的にやっていた。その人たちの作ったマリは今なお、保存されているが……。現在、メーカーターのような存在は、もちろんない。だから、マリを蹴る人、あるいはマリを蹴りたい人がマリを作らねばならない理屈になってくる。しかし、鹿皮を求めることから、マリ製作の技能の理解や時間的なことを考えると片手間の仕事ではなくなってくるのである。マリへの意欲と努力を欠けば、山寺のおしよさんよろしく「マリは蹴りたし、マリはなし」の歌詞通りになってしまうか、無形文化財、千四百年の最古のスポーツも、あたら消滅の憂目を見ることになるか、いずれかの道を歩むことになるのである。

蹴鞠に必要なマリひとつを例にあげても、このようなやみがつきまとう。

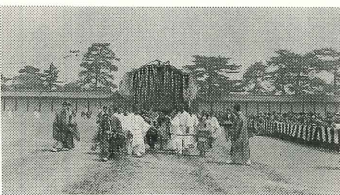
最近、蹴鞠が文化財として、あるいは精神修養の一つの道として、現代の意義が見直されてきつつあるのは、まことにうれしい限りであるが、まさに悩みはつきない。

ひたすらにマリを蹴り上げ、蹴り易いマリを相手に渡してのちに、蹴り続けた者と喜びを分かち合うという、蹴鞠の真すいをひとりでも多くの人に知ってもらいたいと思つてゐるのだが、その普及の道に横たわる大きな障害に今なお、茫漠たる気持ちにおそわれるのである。

マリを初め、マリ水干、マリばかま、マリぐつ、などこれすべて、会員の努力と奉仕に

京の年中行事・芸能の特徴

関西大学教授 柴 田 實



年中行事といえは、いまさらいうまでもなく、毎年きまつて特定の日に執り行なわれる行事のことであるが、それには大まかにいて二つの種類がある。一つは盆・正月といひ、また三月三日のひな祭りや五月三日の端午の節供のように、各家々で、その家限りの行事として、しめ飾りをつけたり、雑煮を煮たり、また、ひな人形や武者人形を飾つたりするもので、その飾り方や祝い方には、その土地土地によつて、およそのきまりがあり、どの家でも同じように行なっているが、とくにその家庭内に入り込まない、他所のものにはどんなことが、ど

んな風に行なわれているかわからないものであるが、今一つは一つの村なり町なりにおいて、その住民が一所に集まり、もしくは共同して行なうところの行事、例えば村の氏神鎮守の祭りとか、盆の踊とかといったぐいである。京の年中行事といった場合、一般には後者を示すが、それも京くらしい地域が大きくならず、必ずしも全京都市民を挙げての行事というわけではなく、そのうちの地域限りの、もしくは特定の社寺限りの行事であることが少なくない。例えば鞍馬の竹伐りといひ、太秦の牛祭といひ、古来京都の年中行事として有名なものではあるが、市民の中には今まで、まだ一遍も見たことがないという者も大勢いる。これに反して、かの大文字の送り火なども、本に反しては浄土寺や松ヶ崎ありいは金閣寺村の人々の精霊送りの行事であったわけであるが、古くから京の町全体の盆行事となつてゐる。

そのいずれにせよ、京の年中行事といえは何よりもまず、その由緒が古く、且つ、その時代の相(すがた)をもつともよく伝えることを、その第一の特徴としてゐる。例えばかの五月十五日賀茂の葵祭は、周知のように王朝時代における勅使参向の行装をそのまま今日に伝えたもの(厳密には元禄の再興による)として、その典雅優美の趣は、他の如何なる祭にもこれに並ぶものはないといふべく、また祇園祭の山鉦にしても、全国的にその類例でも同種の山鉦にしても、またその囃子にしても同種の山鉦や囃子は、全国的にその類例に乏しくないが、それがもつと発達した安土桃山期の豪華絢爛さをそのまま今日に持ち伝えているものは、やはり京の祇園会を除いては、他にこれを見ることはできない。それは絵画や彫刻その他工芸品にしても京にあるものが、つねに時代時代の最高の傑作として、同種のものの中にあつて、その典型と見なされるべきものであると同様、わが国の神まつりやそれに伴ふ芸能の、やはり典型といふか、その基準となるべきものがそこに見出されることを第一の特徴と見なされるであらう。しかしそのことは京の年中行事や芸能があながちつねに優美であり典雅であること

よつて補修がなされて、やつと形を保ち得ている現状である。他の無形文化財や芸能と異なつて、発展性・普及性をとどまれているこの障害をなんとかして打破したい日々、努力を重ねている昨今である。

上記の写真二枚はマリを蹴る姿勢がマリのよしあし(回転・音・高さ)に大変影響するものであることを示している。相手の人にけり易いマリをけあげるためには、基本的な姿勢になつていなければならない。端正な姿勢を自分のものにするために、会員は長い間スリ足、ツリマリ等修練しているのである。長い間の修練が一つのマリに表現されてくるのであることを思い、ひたすら基礎的なことを積み上げていこうと会員はげまし合ひ、努力しているのである。

を、意味するのではなく、逆にそれはしばしば極めて素朴であり、粗野でさえある。例えば今宮のやすらいまつりにせよ、壬生狂言にせよ、はたまたあちこちの六斎念仏にせよ、それらは如何にも、ことわざにいう「京に田舎あり」で、見えて、野趣に富むというだけでなく、これを維持し、これを伝えてきた人々の信仰なりその組織なりに、それらの行事がはじめて成立した中世の面影を見ることが出来る。

それというのも、これらいわば民衆の年中行事が、上に述べた賀茂祭や祇園会のように古く朝廷の行事でもあつたものと同様に、昔の記録や文献の上に、比較的容易に、その由緒や変遷の跡をたどることが出来るからで、その点こそ京の年中行事や芸能のもつとも特異とするところで、われわれ日本人の年中行事の本義や芸能の歴史を明らかにしようとするものが、ますます様式や時代の基準とするのが、ほかならぬ京の年中行事であり、京の芸能であつた。それらの多くが今日、国の文化財として、また重要民俗資料として指定もしくは選定を受けているゆえんである。

寄附者芳名録 (敬称略)

(自昭和四十九・九
至昭和五十・二)

※印は追加寄附をいただいて累
計額が増加した芳名

会社法人及び団体の部

〔特別会員〕

※三千万円

※京都中央信用金庫

※三千万円

※株式会社住友銀行・株式会社大

和銀行

※一千万円

※日本自動車工業会・※竜安

寺

※七百万円

※東洋信託銀行株式会社・※安田信

託銀行株式会社

※三百万円

※東京海上火災保険株式会社

※二百万円

※石川島播磨重工業株式会社・住友海

上火災保険株式会社・※詩仙堂天山

寺

※五十万円

株式会社トーマン・日綿実業株式会

社・兼松江商株式会社・安宅産業株

式会社

個人の部

〔特別会員〕

※四十五万円

※伊砂利彦

※十萬五千元

※若林英一

〔普通会員〕

※六萬八千元

※赤堀和通

※三萬六千元

※山口英子

〔賛助会員〕

※山田正子

※本田善一郎

※沖田諒

※澤田周一

※幸子

※井田喜知郎

※後藤齊

※谷地孝一

※上田真一

※田村彰敏

※丸山未棹

※田中正

ご協力ありがとうございました

第10回特別参観ご案内

神泉苑・二条陣屋

今回は、二条城の南にある、神泉苑と古い町家建築である二条陣屋の特別参観を行います。

神泉苑では庭園を、二条陣屋では防火建築、数寄屋建築として種々工夫されている珍しい建物(重文)を見学いたしますので、是非ご参加下さい。

◇参観日時 昭和50年3月22日

◇対象者 時間約2時間

◇申込方法 員30名以上

◇申込先 往復ハガキ

◇会費 二〇〇円(当日受付)

光臨最寄町左京区岡崎
光臨最寄町左京区岡崎
光臨最寄町左京区岡崎
光臨最寄町左京区岡崎
光臨最寄町左京区岡崎
光臨最寄町左京区岡崎
光臨最寄町左京区岡崎
光臨最寄町左京区岡崎
光臨最寄町左京区岡崎
光臨最寄町左京区岡崎

募金状況

(昭和50年1月31日現在)

寄附申出件数 2,908件 寄附申出金額 1,193,878,794円
寄附受納件数 2,906件 寄附受納金額 1,110,778,794円

上記内訳

※地元 寄附申出件数 2,689件 寄附申出金額 300,971,094円
寄附受納件数 2,687件 寄附受納金額 280,501,094円
※関西 寄附申出件数 88件 寄附申出金額 462,233,500円
寄附受納件数 88件 寄附受納金額 449,233,500円
※関東・その他 寄附申出件数 91件 寄附申出金額 307,674,200円
寄附受納件数 91件 寄附受納金額 295,674,200円
※社寺関係 寄附申出件数 40件 寄附申出金額 103,020,000円
寄附受納件数 40件 寄附受納金額 85,370,000円

〈朱雀大路〉

文化財保護啓蒙事業盛況裡に終る

さる十月から十一月にかけて、当財団が京都市と共催で行なったつぎの事業はいずれも盛況裡に終了した。

◇郷土芸能の夕

さる十月十九日、京都府第二ホールにおいて行なわれ、約千名が、五節舞、川上やすらひ踊、西方寺六斎念仏、八瀬赦免地踊、地藏和讃、祇園さき舞、京のわらべうたなど、郷土芸能のすばらしさを楽しんだ。

特に今回は、新瀉県柏崎市から阿国歌舞伎名残りの「綾子舞」の特別出演もあり、好評であった。

◇講演の夕

十一月一日、京都府会館会議場において、文化財保護強調週間行事として行なわれ、約三百名が、林屋辰三郎京都大学教授の「洛中洛外のなりたち」並びに武田恒夫大阪大学教授の「屏風絵にみる洛中洛外」の講演を熱心に聞いた。

◇記録映画「賀茂競馬」の完成と貸出し

京都市では、伝統行事・芸能を永く後世に伝えるため、京都市文化事業基金でもって記録映画の制作をすすめているが、このたび、平安時代から、上賀茂神社に伝わる「賀茂競馬」を16ミリカラーの記録映画十五分ものとして完成した。

この映画の完成により現在、京都市が所有している伝統行事・芸能の記録映画は、最近、日本新薬株式会社から寄贈をうけた「大文字」をあわせて、つぎの四本となった。これらの映画はいずれも16ミリカラーで、現在、申し込みにより、一般に貸出しているの

で、ご利用下さい。(問合せ先・京都市文化財保護課 電話七七一六〇五)

- (1) 久多の花笠踊(十五分もの)
- (2) 賀茂競馬(十五分もの)
- (3) 祇園祭(三十分もの)
- (4) 大文字(三十分もの)

京都市遺跡地図改訂版発売中

京都市域における史跡・名勝・天然記念物ならびに埋蔵文化財包蔵地所在地図「京都市遺跡地図」の改訂版を京都市と共同で編集・発行いたしました。残部が

僅少となりましたので、お早目にお求め下さい。

内容 地図(三万分の一市街図と部分拡大地図一万分の一)

真点挿入) 台帳(遺跡一覧表・遺跡写真十一点挿入)

編集・発行 京都市・財団法人京都市文化観光資源保護財団

頒布料 実費一、二〇〇円(地図・台帳セット) 送料別

頒布所 〇京都府会館内

勝寺町 〇京都府会館内

財団法人京都市文化観光資源保護財団 電話七七一六〇五一(内線一五)

編集後記

一九七五年の京都のまちは、高速鉄道烏丸線の本格的工事が行なわれるなど新しい胎動がはじまっておりますが、文化遺産の保存も国民全体の協力を得て、大きく躍進する年としたいものであります。

当財団も、すでに設立六年目を迎え、募金額も十一億七千万円を達成するなど京都の文化遺産を守る大きな柱として、年々発展していることは、役員並びにみなさま方のご協力のたまものであり、あらためて、深く感謝いたしております。

このたび、設立当初から常勤の専務理事をつとめられた畑富雄氏がさる十二月末まで退任され、五十年一月一日から、若林英一氏が新しく常勤の専務理事に就任されましたのでよろしくお願い申し上げます。

当会報も創刊以来四年目となり、まだまだ不十分ながら、ようやく第十号をお届けすることができました。ことしも、みなさま方のご意見やご支援をお待ちしております。